

医療法人 永仁会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1. 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に 2 人以上取得すること。
女性職員・・・取得率を 80%以上にする。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～育児休業制度や運用についての管理職への情報提供
- 平成 31 年 4 月～入職オリエンテーションにおいて、育児休業制度の周知徹底
- 平成 31 年 4 月～対象者への育児休業制度の説明及び情報提供

目標 2. 平成 32 年 3 月までに所定外労働時間の 10%削減を目指す。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～業務分担及び業務改善に取り組む
- 平成 31 年 4 月～各部署におけるノー残業デーの実施

平成 31 年 4 月 1 日